

第34回国賠同盟岐阜県本部総会開かれる

県本部会長 片桐 義之



岐阜県版
第373号
2021年8月15日

治安維持法国賠同盟
岐阜県本部
〒500-8879
岐阜市徹明通7-13
岐阜県教育会館308号室
Tel 058-252-5366
振替00840-2-88638

治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟(以下国賠同盟)岐阜県本部第三四回総会が七月一〇日岐阜県教育会館で開かれました。新型コロナウイルス禍のため、三密を避け少人数・短時間の会議になりましたが活潑な意見に内容のある会議で成功しました。

活動報告・方針では、署名はコツコツと地動に取り組むこと、中濃支部郡上八幡の和田昌三さんの報告にあった「一月に三筆・一年三六筆」。誰でも出来る活動が大切で、全会員がやれば目標達成出来る。

新型コロナ禍のため、三密を避け少人数・短時間の会議になりましたが活潑な意見に内容のある会議で成功しました。

活動報告・方針では、署名はコツコツと地動に取り組むこと、中濃支部郡上八幡の和田昌三さんの報告にあった「一月に三筆・一年三六筆」。誰でも出来る活動が大切で、全会員がやれば目標達成出来る。

私たちの運動の基本 ふたたび戦争と暗黒政治を許さないために

- 一、治安維持法体制の復活に反対する
- 二、国は、戦前の治安維持法が、人道に反する悪法である事を認めること
- 三、国は、治安維持法の犠牲者に、謝罪と賠償をおこなう事

仲間増やしでは、九条の会の仲間に入会を訴え二人入ってもらい「国賠同盟」の機関誌「治安維持法と現代」を中心に学習している。若い人向けのチラシを全国的に出せないか。共産党志位委員長の青年向けの講演をパンフにし活用出来ないか。

地方議会への意見書採択の請願の大切さを学び、具体化の取り組みを広げる活動の報告がほしい。など、積極的な意見が出され方針が深められました。決算報告では事実誤認が指摘され、常任理事会で調査検討し再報告するよう対応と処置が図られました。会長の結語に続いて役員選出に移り、新しい体制が確立しました。



治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟岐阜県本部 第34回県本部大会活動報告・運動方針

二〇二一年七月一〇日(土) 岐阜県教育会館405会議室

もくじ

1、はじめに(情勢と任務)

2、国賠署名、全国二万人の会員拡大をめざす活動の総括と到達点

- ① 国賠署名、会員の動向
- ② 地方議会への陳情・請願活動
- ③ 「伊藤千代子の生涯」映画作成岐阜県実行委員会の取り組み
- ④ 女性部の活動
- ⑤ 東海ブロック会議
- ⑥ 同盟の理論誌「治安維持法と現代」普及と学習運動
- ⑦ 8・15ピラ配布
- ⑧ 年末名刺広告の取り組み

1、はじめに(情勢と任務)

安倍政権を継いだ菅政権は「戦後レジームからの脱却」とのスローガンで戦前レジームの回帰を忠実に実行しています。

国民の健康と安全よりオリンピック利権を優先する。日本学術会議会員任命拒否問題は、戦

ないために」の闘いを

岐阜県本部の活動方針

- ① 市民と連帯した運動の展開を!
- ② 一一三〇〇筆の国賠署名、全県で四七〇人の会員を
- ③ 地方議会への陳情・請願活動
- ④ 女性部の活動
- ⑤ 東海ブロック会議
- ⑥ 支部強化について
- ⑦ 同盟の理論誌「治安維持法と現代」普及と学習運動
- ⑧ 8・15終戦記念宣伝行動
- ⑨ 年末名刺広告の取り組み

4、二〇二一年度県本部役員

前一九三〇年代の滝川事件や美濃部天皇機関説事件の再来で、民主主義を否定するファシズム政治で、新しい戦前政治です。

平和と民主主義を実現するには党派を超えて連帯し、二度と戦前の轍を踏まないため、野党と市民がスクラムを組むことです。そして、戦前

の治安維持法で弾圧された人々を顕彰し名誉回復と賠償を実現することです。

そのためにこそ、わが同盟は掲げた二つの旗を高く掲げ、その実現のため黄色い署名目標達成と国に対する意見書議決運動を進めることです。

2、国賠署名、全国二万人の会員拡大をめざす活動の総括と到達点

コロナの関係で集会の開催がなく、署名数は三〇五八筆と過去最低の水準になりました。岐阜支部では、十月二日・四月五日の二回にわたり全会員に署名用紙を送り、全会員の署名活動への参加をめざしました。

郡上八幡の和田さんは一ヶ月三名を目標に取り組んでいます。

- ① 国賠署名、会員の動向(次ページ表)
- ② 地方議会への陳情・請願活動
- ③ 「伊藤千代子の生涯」映画作成岐阜県実行委員会の取り組み

(1) 民医連・国民救援会・岐商連・新婦人の会 岐阜県本部・同盟で岐阜県実行委員会を立ち上げ、七回実行委員会を開いてきました。募金目標を二〇〇にして取り組んできたが、一二口到達できました。

新婦人の会岐阜県本部は、会としては参加できないが、会長の稲垣豊子さんが個人として参加されています。

ずして、どうして反対党を征服し、社会に勢力を伸ばすことが出来るのかとあります。

こうして、新聞を通じて「民権思想」の論戦が張られていきました。

しかし、この新聞は、弾圧によって発禁にづく発禁によって発行できたのは十年余りでした。

そこで民権思想家達は、「トットコ節」「ラッパ節」といわれる歌を作り、当時はハンドマイクもないなか、街頭で「がなる」ように歌い、歌詞を売って歩き主張を広げるために奮闘しました。



蒲先生や加藤先生は、学校で勉強を教えるだけでなく、時には家庭の中に入っていく、それぞれの家庭の事情に真正面からぶつかり、先生と生徒の関係を乗り越え、人間としての絆を深めていく。その過程で親の心も開いて。しかし残念ながら、女生徒の父親は死んでしまう。この父親の死は、川に浮いた下駄で表わしていた。父親に死なれた女生徒は、今までの張り詰めた気持ちを加藤先生に思いきりぶつける。それをやさしく受け止める加藤先生。

今の日本が抱える、民族差別、貧困などの問題をとり上げて感動。映画の最後に流れた歌も良かった。しかも、こんな熱血先生が実在したことは、本当に素晴らしいことだと思います。それも岐阜県出身の先生。亡くなられたことは本当に残念ですが、またこのような先生が現れることを望みます。

(民主とき 第695号より)

自由民権運動と新聞・演歌

岐阜支部 堀田 紀治

新聞の発行と演歌の源流を辿ると自由民権の思想を広げようと奮闘した民権思想家と深い関わりがあることがわかります。

自由民権運動は、明治十四年十月(一八八一年)の自由党の創立をもって画期的に発展しました。

周知のように「自由党」は、わが国最初の人民によつて組織された全国的な政党でした。

濃飛の人民も全国の仲間と共に「国会開設」「人民主権」の実現を目指して明治専制政府と対決し「濃飛自由党」として組織されています。当時の本県の政情について、関口議員調査復命書(明治十六年)には、「県下に濃飛自由党なるものあり、党员およそ二百余人、多くは過激粗暴の徒にして、犯上抗官をもつて自ら得たりとするものなり...その党员中の重立たる者...五十二人は遙かに東京自由党に加盟せり」と報告されています。

結成された自由党は、民権思想を広げるために新聞の発行を重視し「自由新聞」の発行に着手しました。

「自由新聞」の発行主旨には「政党に新聞無きは、軍隊に武器無きと一緒なり、新聞を持た

戦前の恵那地方の反戦・平和の闘い(3)

恵那支部 田口 進

(一) 無産者新聞

戦前の闘いの中心的指導者だった石川友左衛門は親からつづけてもらつた名、石川友右(う)衛門は青年民主化運動の中で、右(う)を嫌つて自らの名を石川友左(さ)衛門と改名した。(岩井末三郎談)

又、中央で「無産者新聞」が発行されると無産者新聞恵那支部を設立、百二十部を取り扱い(特高月報資料・不屈岐阜県版三七二号より)早速組織活動を始めていた。

(これは今日のように交通機関と運搬手段が発達していなかった戦前においてはずい活動)

山岡町、明智町では稲葉錠助氏が支局を作り中津川では岩井末三郎氏が、恵那では鮎沢重治氏が中心になつて支局を作つた。

一九二六年(大正一五年)には無産青年同盟岩村班となつて発展していった。

一九二七年(昭和二年)には、土岐、駄知を中心に東濃地方無産青年同盟が発足しており六〇七〇人の同盟員を拡大していた。

その周辺ではプロレタリア青年読書会が作られ働く人々の手によつて守られ多くの青年を組織していた。

石川友左衛門は一九二九年の四・一六事件で検挙・投獄。一七年間を名古屋刑務所に収監。その志(ころざし)と後を受け継いだのは、中津川では岩井、恵那では鮎沢、明智・山岡が稲葉、岩村は鈴木、もちろんその廻りに多くの同志が結集した。

(二) 留置場でハンスト

一九三〇年(昭和五年)一月七日、恵那は七日市で賑わつていた。中津から岩井・鈴木・堀・平島の四人が鮎沢の家に行つた。当時恵那大井郵便局で働いていた稲葉錠助・鈴木美喜の七人で会議をしていた。昼頃「警察が家の廻りをとりまいて」と近所の人が注意してくれたが、「田舎では都会ほどの事はないだろう」と樂觀していたが、それでもまだ警察に顔を知られていない稲葉と鈴木美喜を裏口から逃し、後の者はそのまま会議を続けていた。

それが間違ひであつた。五、六人の警察官に踏み込まれそのままバスに乗せられて中津警察署につれていかれた。バスに乗つてみると裏口から逃がしたはずの稲葉と鈴木美喜の二人が捕まっていた。

当時、恵那には警察署はなく、中津署に着いたのは午後二時頃であつた。七人全員で「昼食前だから飯を食わせろ」と警部補に交渉した。彼は「夜まで辛抱しろ」と言つて留置場にぶち込んだ。

「警察はわれわれを餓死させるつもりか、一われわれに食を与えよ」と声をはり上げ叫び続けた。翌日になつても釈放する様子は見えなかつた。

それだけでなく署長は私たち七人をどう取り扱つてもいいという口ぶりであつた。

それなら私たちも抗議の方法として「ハンガーストライキを決行しよう」と相談して、次の日からハンガーストライキに入った。

一月十日の夕方、署長は七名を留置場から引き出して「今日の十日市のすむまで待つてくれ明日釈放するから」と言つたのでその日の夕方の食事は食つた。

ところが十一日になつても釈放する気配はなかつた。騙されたと知つて「もう一度ハンストをやるうか」と言つたが「もう嫌だ少々長く引つばられてもハンストは嫌だ」と言つて弁当を食いだした。

留置場のハンストは予想以上につらく、食事が唯一の楽しみでありそれを自ら拒否するのは相当の意志が必要だつた。

ついに何の取り調べもなく十四日間勾留されて一月二十日、やつと釈放された。

結局、何の理由で捕まつたか分からずじまいだったが稲葉錠助と鈴木美喜の二人は郵便局を十四日間無断欠勤したため首になつた。

それが今回の「特高月報資料・不屈岐阜県版三七二号の一九三〇年(昭和五年)の全協事件で稲葉・大野ひさ検挙、同じく鈴木美喜(大井町)、岩井末三郎等七人が十四日間勾留」。治安維持法下の思想弾圧の実態が、弾圧する側の資料で明らかになつた事の一例である。